

広報

たかはま

2019

2.1

No.1332



- P3 市民駅伝大会の結果
- P4 特集『広報たかはま』を振り返る
- P7 高浜市空家等対策計画（素案）に対する意見募集
- P11 平成31年度母親クラブ員募集

思いやり 支え合い 手と手をつなぐ 大家族たかはま

各種相談

市長との対話日

3月8日(金) 午前9時～正午 市長応接室
 ※2月28日(木)までに困人事務グループ(内線309)へ申込
 ※公務の都合により変更になる場合があります。

税務相談(税理士)

2月12日(火) 午後1時～3時 市役所相談室
 ※相続・贈与・譲渡・住宅取得・申告などに関する税一般
 予約優先(内線264)

労働相談(西三河事務所職員)

2月13日(水) 午後1時～4時 市役所相談室
 ※職場での悩みごと・困りごとなど(解雇・賃金・労働時間など)
 予約制(内線264)

市民相談(困市民生活グループ職員)

平日 午前8時30分～午後5時15分 市役所相談室
 ※市役所への意見・要望など(内線264)

日系人相談(ポルトガル語のわかる相談員)

平日 午前8時30分～午後5時
 困市民生活グループ(内線264)
 ※庁舎内の案内、通訳など

人権相談(人権擁護委員)

2月7日(木) 午後1時～3時 市役所相談室
 ※いじめ、虐待、差別などの人権問題(内線264)

行政相談(行政相談委員)

2月7日(木) 午後1時～3時 市役所相談室
 ※国・県・市などに対する苦情・要望など(内線264)

消費生活相談(消費生活相談員)

2月6・13・20・27日(水)午後1時～4時
 市役所相談室 ※消費者トラブルの相談など(内線264)

教育相談

・いじめ不登校 月～金 午後3時～4時30分
 ほっとスペース(いきいき広場3階)
 ・学習、進路 月～金 午前9時～午後4時30分
 いきいき広場3階学校経営グループ
 ※事前に、ほっとスペース(☎53-5101)または
 [いきいき]学校経営グループ(内線345)へ申込

心配ごと相談(弁護士)

2月7日・21日(木)
 午後1時～3時45分 いきいき広場
 ※予約制。社会福祉協議会(☎52-2002)へ申込

介護相談(地域包括支援センター職員)

平日 午前8時30分～午後7時 いきいき広場
 土曜日 午前8時30分～午後5時 いきいき広場
 (☎52-9610)

家庭児童相談(家庭児童相談員)

平日 午前9時～午後4時 いきいき広場
 (☎52-9872) ※子どもと家庭の悩みごとなど

母子・父子自立支援相談(母子・父子自立支援員)

平日 午前9時～午後4時 いきいき広場
 (☎52-9872)

※自立に必要な情報提供・指導・相談など

心理相談(臨床心理士)

毎週水曜日 午後1時～3時
 ※予約制。いきいき広場(☎52-9871)へ申込

障がい相談(相談支援専門員)

平日 午前8時30分～午後5時15分
 いきいき広場(☎54-3009)

高浜市役所 ☎52-1111 FAX 52-1110

困市役所本庁舎、[いきいき]いきいき広場

<表紙>



高浜市内の消防関係者が集まり、高浜市消防出初式が開催されました。

消防団や消防署、企業による自衛消防隊などの多くの方が参加し、年初めの点検活動を行うとともに最後は一斉放水を行い日頃の訓練の成果を披露しました。

(1/6五反田第2グラウンドにて「市民記者 村松輝一氏」撮影)

現在も消防団員募集中です!興味のある方は困都市防災グループまで連絡してください。

☎52-1111(内線284)

● 2月のカレンダー ●

3	日	9:00 南部まち協青空市(あっぱ) ※以降毎週日曜日開催
		愛知県知事選挙 投開票日
9	土	10:30 ざっくばらんなカフェ Vol.58(市役所会議棟)
10	日	9:00 オニマルシェ (観光案内所ONI-House前)
16	土	10:00 おもちゃ病院 (エコハウス)
		10:00 タカハマ!まるごと宝箱 (かわら美術館)
19	火	家族そろって食べる日 (食育の日)
23	土	10:00 人形小路雛めぐり (人形小路一帯 ~3/10)
24	日	9:00 高取まち協 大家族ひえだ川駅伝 (高取小学校周辺)

○ 人口と世帯数 (平成31年1月1日現在) ○

■人口/48,579人(男 25,250人・女 23,329人)

■世帯数/20,003世帯

第6回 高浜市民駅伝大会の結果

12月16日、高浜市流作グラウンドをスタート・ゴールとして、高浜市民駅伝大会が開催されました。

皆さんの温かい声援と交通規制への協力をいただき、無事に大会を終えることができました。ありがとうございました。なお、各部門の記録（3位まで）および区間賞記録は次のとおりです。



<大会記録(敬称略)>

①小学生の部

優勝	吉浜クラブA - 2	22分54秒
2位	高取A・B合同Aチーム	23分30秒
3位	少年野球高浜翼A - 1	23分47秒

【区間賞】

第1区	宇都 颯太	6分57秒
第2区	長谷川 朋和	5分13秒
第3区	岩本 はな	5分12秒
第4区	石川 りん	5分09秒

②中学生の部

優勝	高中3年	30分59秒
2位	たかほま南レッド	34分37秒
3位	高中2年陸上部	35分46秒

【区間賞】

第1区	木村 駿	9分07秒
第2区	眞田 樹心	6分55秒
第3区	日山 慶太郎	7分22秒
第4区	板倉 皓世	7分35秒

一般の部

優勝	いいちこ	31分44秒
2位	まるよし鍼灸接骨院	32分05秒
3位	ヤーレン走RUN	32分22秒

【区間賞】

第1区	磯部 太一	8分38秒
第2区	伊藤 瑠星	7分22秒
第3区	平澤 陸	7分27秒
第4区	柘植 一馬	7分08秒

④フリーの部

優勝	高浜小学校	26分42秒
2位	ショートテニスB (飛び賞チャレンジ)	26分44秒
3位	子どもバレー	26分50秒



問合せ先

- ・高浜市民駅伝大会実行委員会事務局（NPO法人たかほまスポーツクラブ内）☎87-0843
- ・[いきいき](#)文化スポーツグループ ☎52-1111（内線330）

『広報たかはま』を

振り返る

広報紙のあゆみ

市では、『広報たかはま』を広報活動の主軸として、昭和29年以降60年以上にわたり、サイズやページ数を変化させながら発行してきました。創刊号はB5サイズ。1ページ目は、当時の深谷町長と、町議会の井野議長のおいさつ文が掲載されています。興味深いのは、井野議長の「将棋を見ても知らない人には味気ない。まちのできごととも知らずにいるのは

味気ないから、広報でまちの進み方やあり方を知ってください。」という意味合いの言葉です。まさに「まちのことは自分ごと」としていただくための創刊。『高浜町広報』をはじめ手にした方は、どんな気持ちを抱いたでしょうか。

その後、おおむね月1回のペースで発行され、昭和46年度から月2回の発行になりました。昭和43年5月号からタイトルは『広報たかはま』になり、今に至ります。

初期の広報紙はモノクロで、ページ数も今よりも格段に少ないものでした。税や福祉、施設のことなど市からのお知らせが載っているのは同じですが「ねずみを捕まえてください」など今では考えられないような記事には当時の生活環境が偲ばれます。また「この季節の過ごし方」など生活のアドバイスや、子どもたちの作文、4コマ漫画の連載などもあり、家庭で楽しめるようにと工夫を重ねていたようですが見てとれます。

現在と同じA4サイズになったのは平成8年の1月1日号からです。平成のこの時期は、いきいき広場の開設や、かわら美術館の開館、女性文化センターや高取公民館のオープンなど、まちが大きく姿を変えていました。まだフィルムカメラを使っていて、現像するまでは皆さんにしっかり伝わるような写真が撮れているかわからず、当時の担当者はハラハラしていたようです。



▲昭和43年、タイトルが『広報たかはま』に。



▲昭和29年の創刊号。前年に大きな台風に見舞われたことなどが記載されています。



▲4コマ漫画『高男くんと浜子さん』を楽しみにしていた方も多いのでは。



▲昭和50年ごろの役所の窓口。左の壁に'75海洋博のポスターが。



▲A4サイズになった平成8年新年号。かわら美術館の収蔵品の浮世絵で飾りました。

広報活動をとりまく変化

広報活動の拡充の一環として、平成10年には市公式ホームページを立ちあげたことで、市の新着情報は、インターネットで知ることができるようになりました。また、ページ数にかぎりがあることから広報紙では難しい「多言語化」にも、平成28年9月より対応可能にしています。

さらに近年は、家庭にパソコンやスマートフォンが普及し、「知りたいことだけを素早く検索する」方向に読者の感覚が変化してきました。

平成30年度の「市民意識調査」(平成30年4月実施。18歳以上の市民の方、無作為抽出2,500人対象のアンケート調査)では『広報たかはま』の利用度や発行回数などについて質問をしたところ、現状は「70歳代以上」「女性」が、まちの情報源として『広報たかはま』をもっとも活用している状況がよみとれました。ただ、70歳代以上でも情報源は「ホームページ」と回答した方もあり、時代を反映しています。



30歳代以下の方の情報源は、スピード感のあるインターネットへ移行しているようです。おそらく、数年後には、「広報紙も読むけれど、知りたいことはホームページで検索する」という方がさらに増えることが予想されます。

ながく続く『広報たかはま』は、ホームページなどと連動しつつ、紙媒体である特性をいかした内容のおしらせや情報を届けるというように役割を見直す時期が来たのかもしれない。

市では、「平成」が終わりを告げる区切りの年に際し、新しい広報活動の姿を模索するとともに『広報たかはま』の月1回発行への変更を検討していきます。

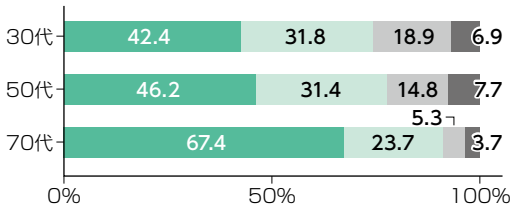
平成30年度

市民意識調査

10～70歳代、全回答者940人のうち、ここでは30・50・70代の動向をピックアップしています。

あなたは『広報たかはま』を
読んでいますか？

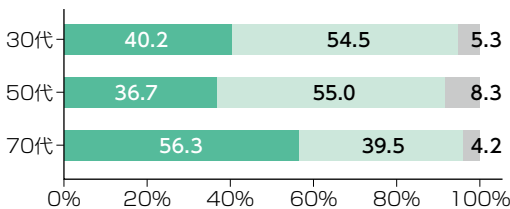
■ 毎号読んでいる ■ ときどき読んでいる
■ ほとんど読まない ■ その他



※「その他」は「読んだことがない」と「無回答」

あなたは『広報たかはま』の発行回数を
どう思いますか？

■ 月2回がいい ■ 月1回がいい ■ その他



※「その他」は「広報は必要ない」と「無回答」

- ・ 30代、50代では、毎号読む方は約42～46%であり、「月1回の発行でいい」とした方は約55%で半数を超える。
- ・ 70代以上は毎号読むという方が多いものの、「月1回の発行でいい」と考える方も40%近い。



▲裏表紙の「撮っておきのたかはま」は100回まで連載しました。



▲最近の数年間も「たかはま」の文字をいろいろとアレンジしてきました。

第45回 タカハマ！まるごと宝箱
「高浜の平成30年を振り返る」

平成の30年間にわたる、高浜市のまちなみやイベントなどの移り変わりを、『広報たかはま』の写真なども使い、皆さんの視点から見つめ直し語り合ってみませんか？

とき 2月16日(土) 午前10時～正午
ところ かわら美術館1階 ホール

問合せ先 いきいき文化スポーツグループ
☎52-1111 (内線300)

この記事に関するご感想などをお寄せください。
Eメール seisaku@city.takahama.lg.jp

高額医療・高額介護合算療養費制度

— 対象の方へ「お知らせ」を送付しています —

医療保険と介護保険の両方のサービスを利用する世帯の自己負担額が高額になる場合の負担を軽減する制度です。医療保険と介護保険の自己負担額を合算し、基準額を超えた場合に、超えた金額が支給されます。

平成30年度の支給要件・自己負担限度額

支給要件

世帯内の同じ医療保険加入者が、平成29年8月1日から平成30年7月31日までの間に支払った医療保険・介護保険の自己負担額が次の基準額（自己負担限度額）を超える場合に、その超えた額を支給します。

世帯の中で、同じ医療保険に加入している方の自己負担額を合算します。
異なる医療保険に加入している方とは合算されません。

自己負担限度額

◆70歳未満

(ア) 所得（注1）が901万円を超える方	212万円
(イ) 所得（注1）が600万円を超え901万円以下の方	141万円
(ウ) 所得（注1）が210万円を超え600万円以下の方	67万円
(エ) 所得（注1）が210万円以下の方（住民税非課税世帯除く）	60万円
(オ) 住民税非課税世帯の方	34万円

◆70歳以上75歳未満 または 後期高齢者医療被保険者

① 被保険者証の負担割合が「3割」の方	67万円
② ①・③・④以外の方	56万円
③ 世帯全員が市民税非課税の方	31万円
④ ③のうち、世帯全員の所得（注1）が一定基準以下（注2）の方	19万円

※注1：平成28年中（平成28年1月1日から12月31日）の基準所得額（総所得金額等一基礎控除33万円）

※注2：世帯全員が住民税非課税で各種収入などから必要経費・控除を差し引いた所得が0円となる世帯の方（公的年金は収入から80万円を控除）



支給対象となる方への「お知らせ」および申請手続きの「留意点」

- ・自己負担額は、毎年8月1日から翌年7月31日まで（1年間）の医療保険と介護保険の自己負担額の合算が対象です。
- ・高額療養費や高額介護（予防）サービス費に相当する額は、計算対象の自己負担額から除いて計算します。
- ・医療保険と介護保険のどちらか一方のみ利用した場合は対象となりません。
- ・支給の対象となる被保険者には「お知らせ」を送付する予定です。

次に該当する方には、上記のお知らせができない場合があります。

◆平成29年8月1日から平成30年7月31日までの間に

- ・市町村を越える住所変更をした方
- ・他の医療保険制度から後期高齢者医療制度に移った方

※上記の支給要件を参考に、支給の対象となるかを確認し、詳しくは問い合わせてください。

※社会保険（会社の健康保険）に加入している方は、会社に問い合わせてください。



問合せ先 ・ 困市民窓口グループ ☎52-1111（国民健康保険 内線219・261）
（後期高齢者医療 内線227）
・ いきいき介護保険・障がいグループ ☎52-9871

高浜市

空家等対策計画

(素案) に対する 皆さんの意見を募集します



平成26年11月に「空家等対策の推進に関する特別措置法」が制定され、計画的な空き家対策を進めるため、各地方公共団体が「空家等対策計画」を策定することになりました。

当市においても、人口の高齢化や既存の住宅・建築物の老朽化などに伴い、空き家などが年々増加しています。また、長期にわたり住む人がいなくなった空き家などが十分に手入れされないまま放置された結果、防災・衛生・景観などの面で周辺の生活環境に悪影響を及ぼす恐れもあります。

こうした空家等に対する施策を進めるため、今年度高浜市は「高浜市空家等対策計画」を策定する運びとなりました。つきましては、この策定に対する市民の皆さんの意見を募集します。

いただいた意見は、計画に反映できるかを検討し、後日、意見の採否やその理由などの概要を公表します。なお、意見に対する個別の回答はしませんので、了承してください。

■素案の閲覧場所〔2月8日(金)より〕

- ①窓口での閲覧…市役所2階 都市防災グループ(22番窓口)・いきいき広場・各公民館・各ふれあいプラザ・図書館
- ②ホームページ…市公式ホームページから閲覧可

■意見の提出期間

2月8日(金)～22日(金) ※郵送の場合は当日消印有効

■提出方法 次のいずれかの方法で提出してください。

- ①高浜市空家等対策計画(素案)配布場所に設置してある「意見提出箱」へ投函
- ②都市防災グループ窓口(市役所2階)へ持参
- ③郵送、ファクス、電子メールで提出

■提出にあたっての留意事項

- ・意見の提出様式は自由です。
- ・「氏名」「住所」「電話番号」「どの部分についての意見か」「意見の内容とその理由(該当箇所)」を明記してください。(記載された個人情報は、この意見募集に係る目的以外には利用しません)
- ・電話などによる口頭での意見提出は、受付できません。
- ・意見は、計画修正の参考とさせていただきます。



提出・問合せ先 市都市防災グループ
〒444-1398(住所不要) ☎52-1111(内線357) FAX52-1110
Eメール bousai@city.takahama.lg.jp

一般不妊治療費助成申請

一般不妊治療を受けた方で、次の要件に該当する方は、治療費の助成が受けられます。

平成30年3月1日から平成31年2月28日(木)までに受けた一般不妊治療にかかる費用については、平成31年3月15日(金)までに申請してください。

※医療機関で記載してもらう「一般不妊治療費助成金支給受診等証明書」については、発行までに期間を要することがありますので注意してください。

対象者 市内に住所があり、産婦人科・泌尿器科などで不妊症と診断され、一般不妊治療を受けている戸籍上の夫婦で、夫および妻の前年の所得の合計額が730万円未満の方

助成内容 一般不妊治療に要した自己負担額の2分の1以内の額を、1年度あたり5万円を上限として助成します。助成期間は連続する2年間です。

申請方法 下記の書類、夫婦の健康保険証、印鑑、振込先がわかるものを持参のうえ、いきいき広場内健康推進グループで手続きしてください。

- ①一般不妊治療費助成金支給申請書
 - ②一般不妊治療費助成金の支給に関する同意書
 - ③一般不妊治療費助成金支給受診等証明書
 - ④該当する治療費の領収書
 - ⑤夫および妻の所得額を証明する書類
 - ⑥戸籍上の夫婦であることを証明する書類
 - ⑦住所を証明する書類
- ※①～③は、市公式ホームページからダウンロードできます。
 ※⑤～⑦は、申請者の同意を得て市が確認できる場合、省略できます。



問合せ先 [いきいき](#) 健康推進グループ ☎52-9871

愛知県特定不妊治療費助成制度

医療保険が適用されず、高額の治療費がかかる特定不妊治療（体外受精または顕微授精）を受けられた夫婦に、その費用の一部を助成する制度です。

助成対象医療 愛知県または他の自治体の指定医療機関で受けた特定不妊治療（ただし、文書料・食事療養費標準負担額・個室料など、治療に直接関係しない費用は除く）

助成対象者 特定不妊治療以外の方法では、妊娠の見込みがないか、極めて少ないと医師に診断された方のうち、次のいずれにも該当する夫婦

- ①治療開始時点で婚姻している法律上の夫婦であること
- ②申請時点で夫または妻のいずれか一方または両方が愛知県（名古屋市、豊橋市、岡崎市、豊田市を除く）に住所を有していること
- ③夫婦合算の所得金額が730万円未満であること
- ④治療開始時点で妻の年齢が43歳未満であること

助成額 1回の治療につき15万円を上限に助成します。ただし下記(1)～(3)に該当する場合は次のとおりです。

- (1)次の①②の治療の場合は、1回の治療につき7万5千円を上限に助成
 - ①以前に凍結した胚を解凍して胚移植を実施
 - ②採卵したが卵が得られない、または状態のよい卵が得られないため治療中止
- (2)初回の治療に限り、1回の治療につき30万円を上限に助成（ただし(1)①②の治療を除く）
- (3)特定不妊治療に付随して、精子を精巣または精巣上体から採取するための手術（男性不妊治療）を行った場合は15万円を上限として助成（ただし(1)①の治療を除く）

助成回数 初めて助成金申請した際の治療開始日の妻の年齢によって次のとおりとなります。なお、通算回数には平成28年度までに助成を受けた回数を含みます。

- (1)当該年齢が40歳未満 通算6回まで
- (2)当該年齢が40歳以上43歳未満 通算3回まで

問合せ先 衣浦東部保健所 総務企画課 ☎21-4778

衣浦東部ごみ処理広域化計画の策定についての意見募集

衣浦東部広域行政圏協議会では、平成13年度に「衣浦東部ごみ処理広域化計画」を策定し、ごみ処理の広域化体制を構築するための方針を定めました。

本計画が、平成25年度の改定から5年を経過することから、内容を見直し、新たに改定を行います。

改定にあたり、より多くの意見を反映させるため、パブリックコメント制度に基づき、意見を募集します。

計画案の閲覧場所 協議会構成市（碧南・刈谷・安城・知立・高浜）の公式ホームページおよび各市企画担当課窓口など

意見を提出できる方 協議会構成市内在住、在勤または在学の方、構成市内に事務所または事業所を有する方、本計画に利害関係を有する方

意見提出 2月1日(金)～3月4日(月)に、①住所②勤務先または学校名（構成市5市外の人のみ）③氏名④連絡先⑤計画に対する意見（様式自由）を、郵送（〒448-8501 刈谷市役所）、ファクス（23-1105）、メール（kikaku@city.kariya.lg.jp）または直接、刈谷市企画政策課へ提出してください。

※個別の回答や電話による受付は行いません。

※直接関係のない意見、賛否の結論だけを示したと判断されるものは、意見として取り扱いません。

意見への対応 本計画策定に向けての参考とさせていただきます。また、提出された意見は、意見の概要および協議会の考え方を取りまとめて公表します。

問合せ先 衣浦東部広域行政圏協議会事務局（刈谷市企画政策課） ☎95-0003

衣浦斎園からのお知らせ～ペットの火葬について～

犬およびねこなど小動物の火葬については、集合火葬となります。

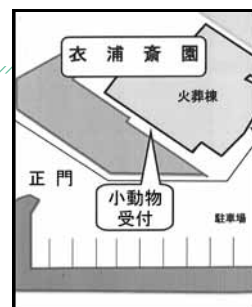
個々での火葬の要望や、骨を拾うことはできません。

休業日 1月1日、友引の日 **受付時間** 午前9時～午後4時30分

使用料 1匹 1,080円

また、次のことについて理解と協力をお願いします。

- ・ダンボールなど、紙製の箱に入れてください。
- ・首輪、ビニール、プラスチック類、毛布など繊維類、飲食物など燃えにくいものは入れないでください。
- ・火葬できる大きさは、長さ150センチメートル、幅70センチメートル、高さ60センチメートル以内のダンボール箱に収まる大きさです。
- ・いっしょに火葬したいそのほかの物については、問い合わせてください。



問合せ先 衣浦斎園 ☎48-1620

衣浦東部広域連合NEWS

平成30年第2回衣浦東部広域連合議会臨時会が、平成30年12月26日に広域連合議場（刈谷市役所）において開催されました。議会では、衣浦東部広域連合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例が可決されました。

今回選出の衣浦東部広域連合議会議員（議席番号順、敬称略）

知立市選出議員 杉浦弘一（すぎうら こういち）、中島清志（なかしま きよし）、小林昭弐（こばやし しょういち）

問合せ先 衣浦東部広域連合総務課 ☎63-0131

2月の 児童センター

■東海児童センター ☎52-5126 ■中央児童センター ☎52-3014
 ■吉浜児童センター ☎52-1019 ■翼児童センター ☎54-2833
 ●開館日 月曜日～土曜日 ●開館時間 午前9時～正午・午後1時～5時
 ●休館日 日曜日・祝日・年末年始

乳幼児親子対象の行事

参加希望者は各児童センターへ直接申込(午前9時～受付。定員になりしだい締切)

児童センター	行事名	月日	時間	内容	対象	参加費	申込期間
東海	乳幼児親子遊び	2/ 7(木)	10:30～11:30	平均台やトンネルなどを使いサーキット遊びを楽しもう。	乳幼児親子	無料	当日参加可
	乳幼児親子遊び	2/14(木)	10:30～11:30	新聞紙をやぶったり、丸めたりして遊ぼう。			
吉浜	のびのび育児相談	2/ 7(木)	10:00～11:30	保健師による健康に関する講話と育児相談の時間があります。身体測定もできます。	乳幼児親子	無料	当日参加可
中央	だんす☆ダンス★DANCE	2/22(金)	10:30～11:30	親子でダンスあそびを楽しもう。	歩行の確立した子15組	無料	2/13(水)～21(木)
翼	乳幼児親子遊び	2/ 7(木)	10:30～11:30	空き箱にシールを貼ったり、クレパスで描いたりして車を作ろう。	乳幼児親子	無料	当日参加可
	乳幼児親子遊び	2/14(木)	10:30～11:30	紙皿に千代紙を貼って、ゆらゆらゆるのお雛様を作ろう。			

児童センター行事

児童センターへ直接申込(午前9時～受付。定員になりしだい締切)

児童センター	行事名	月日	時間	内容	対象	参加費	申込期間
東海	東海春まつり	2/23(土)	13:30～15:00	ダンス発表やお化け屋敷など楽しいことがたくさんあるよ。	小学生 幼児親子 70人	100円	2/ 5(火)～13(水)
中央	おかし作り	2/23(土)	14:00～16:00	マシュマロを使ったおかしを作ろう。	小学生 10人	200円	2/12(火)～18(月)
翼児童センター 発表をしてくれる子大募集！ ＊つばさ発表会 3/9(土) 10:00～12:00				得意なことがある子、みんなに見せたいことがある子を募集します。ダンス、コマ回し、ディスクの的当て、サッカー、楽器演奏など得意なことなら何でもオッケー！	小学生 グループ 7組 (1グループ 2人以上)	無料	2/ 2(土)～16(土)

春休み児童センター「センターキッズ」のお知らせ

春休み期間中、小学生(1～6年生)の居場所として、児童センターを活用するものです。保護者が昼食時に就労などで家に不在の場合、児童センターに弁当を持参して過ごすことができます。

児童センター	東海 ☎52-5126	翼 ☎54-2833	中央 ☎52-3014	吉浜 ☎52-1019
実施日時	3月25日(月)～29日(金)			
休 み	土曜日・日曜日			
対 象	保護者(祖父母など親族を含む)が昼食時に就労などで家庭に不在の小学生			
定 員	なし			
費 用	なし			

申請書の配布および提出期間 2月1日(金)～28日(木) 午後5時まで

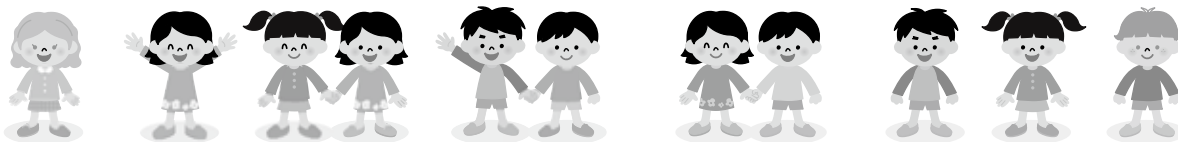
申込方法 ・提出時には、保護者の雇用証明書が必要です。
 ・夏・冬休みに利用した方も、再度申し込みが必要です。

平成31年度 母親クラブ員募集

母親クラブは、同年齢の子どもを持つお母さん同士で、子育ての話をしたり、いっしょに公園へ出かけたりする、楽しい活動がいっぱいのグループです。サポート体制もばっちり！
気軽に、安心して参加してください。皆さんの参加をお待ちしています。

児童センター	東海 ☎52-5126	翼 ☎54-2833	中央 ☎52-3014	吉浜 ☎52-1019
活動予定曜日	火・水	水・金	月・火	木・金
対象	0・1・2歳児を持つ母親			
内容	季節の行事や親子のふれあい遊び、お子さんの誕生会などを企画し、楽しめます。			
定員	0～2歳児グループ 各20人（5人程度からでも可）			
活動回数・時間	月2回程度・午前10時～11時30分			
会費	年間500円			
申込期間	2月4日(月)～28日(木) *各児童センターへ直接申込み			

*上記のほかに、大人だけ（母親）のグループも活動中。
新しいグループも募集しています。詳しくは各児童センターへ問い合わせてください。



図書館情報

問合せ先 図書館 ☎52-0240

2月の休館日 5日、12日、19日、26日の火曜日

定例おはなし会 【本館】図書館本館 【吉浜】吉浜図書室 【高取】高取図書室

	タイトル	日時	対象	読み手
本館	読書アドバイザーの日	月曜日 午後3時～3時30分	幼	読書アドバイザー 「カタリーネ」
		水・金・土曜日 午前10時30分～11時	乳	
	みんなおいでおはなし会	2月2日・16日(土) 午後2時30分～3時	幼	土ようおはなし会
	みんなのおはなし会 「よむ♪よむ」	2月23日(土) 午後2時30分～3時 ※AELネットスタンプラリー対象イベント	幼	図書館スタッフ
吉浜	吉浜おはなしタッチ	「ゆきどけのおはなし会&工作教室」開催のためお休み		
	ベビーブックのひとつき	2月14日(木) 午前10時30分～11時30分	乳	マザリーズ
高取	赤ちゃんおはなし会 「あんよ☆あんよ」	毎週月曜日 午前10時30分～11時	乳	図書館スタッフ

※乳…乳幼児と保護者、幼…幼児～小学生

ゆきどけのおはなし会&工作教室

とき 2月17日(日) 午後2時～3時30分
ところ 吉浜公民館1階和室
内容 春が待ち遠しくなる絵本の読み聞かせ、
身近なもので作る工作教室
対象 幼児（保護者同伴）～中学生
定員 20人 受付 2月3日(日)～
申込 図書館へ直接または電話で申込み



防災訓練のお知らせ

とき 2月28日(木)
午前10時30分～
ところ 図書館・郷土
資料館（図書館2階）
図書館内で市民参加の防災訓練
を実施します。ご協力お願いします。

児童手当・特例給付の2月定期支給分を2月8日(金)に、あらかじめ指定された受給者名義の金融機関口座に振り込みます。

今回支給する手当は、平成30年10月〜平成31年1月までの4か月分です。

なお、平成30年10月に1年分の支給額を通知しましたが、その金額に変更のない方については、個別に通知を行いませんので、預金通帳などで入金を確認してください。

児童手当・特例給付を支給します

子ども

情報ファイル

Information File

会場	碧南消防署	安城消防署	知立消防署	高浜消防署
講習会名	普及員講習再教育	上級救命講習	普通救命講習Ⅰ	普通救命講習Ⅲ
内容	応急手当普及員の資格を有する方が、前回の講習受講日から3年以内に再度受講するための講習です。	成人、小児、乳児及び新生児の心肺蘇生法、傷病者管理、外傷の応急手当、搬送法などを行います。	心肺蘇生法（気道確保、人工呼吸、胸骨圧迫）、AEDの使用法、止血法などを行います。	小児・乳児・新生児の心肺蘇生法、ひきつけ、のどに異物が詰まった時の処置などを行います。
開催日	2月24日(日)	2月23日(土)	2月17日(日)	2月16日(土)
開催時間	午前9時～正午	午前9時～午後6時	午前9時～正午	午前9時～正午
定員	先着20人			
申込日時	2月5日(火) 午前9時～受付開始			
申込先詳細	無料 ☎41-2625 救急係へ	無料 ☎75-2494 救急係へ	無料 ☎81-4144 救急係へ	無料 ☎52-1192 救急係へ
対象者	碧南市、刈谷市、安城市、知立市および高浜市在住、在勤、在学の方でいずれの会場でも受講できます。＊救命講習会を団体で受講される方は、最寄りの消防署へお問い合わせください。			

救命講習会

問合せ先 いきいき こども育成グループ
(内線362)

問合せ先 衣浦東部広域連合消防局消防課 ☎63-0135 <http://www.kinutoh.jp>

その他

学校体育施設スポーツ開放 利用団体の登録受付

4月1日(月)から開始する平成31年度学校体育施設スポーツ開放にともない、各施設の利用団体の登録を受け付けます。

開放施設 市内各小・中学校の体育館と運動場

開放種目 バレーボール、卓球、バドミントン、バスケットボール、軟式野球、ソフトボール、少年野球、少年サッカー、レクリエーションなど

利用できる範囲 原則としてスポーツの練習やレクリエーションの講習などとし、スポーツ以外の文化活動は対象外

＊登録されていない団体には開放できませんので、かならず登録をしてください。

登録資格 市内在住・在勤者で構成する10人以上のスポーツ活動団体（責任者は成人）

登録方法 体育センターまたはいきいき広場3階文化スポーツグループで配布する所定の登録用紙に記入のうえ、申請してください。



善意をありがとうございました
(敬称略)

市へ
高浜ロータリークラブ

問合せ先 いきいき 文化スポーツグループ
(内線330)

愛知県では、親と子が対話する機会をつくらうという趣旨のもと、毎月第3日曜日を「家庭の日」と定め、「親と子の対話がつくるよい家庭」をスローガンに「家庭の日」県民運動を展開しています。

2月は「家庭の日」 県民運動の強調月間

問合せ先
・ 体育センター
☎87-5136
☎52-3415
・ いきいき 文化スポーツグループ
(内線331)

登録期限 2月18日(月)
問合せ先

運転免許証の自主返納および運転経歴証明書の 交付申請窓口が拡充され、高浜幹部交番で申請できます!

◆申請ができる受付曜日および時間 火曜日と木曜日の午後2時～4時
※土・日・祝日および年末年始（12月29日～1月3日）は、受付していません。

◆申請手続きなど（本人申請）

①運転免許証の自主返納

申請に必要なもの 有効な運転免許証
申請のできる方
・運転免許の取消または停止処分の対象となっていない方
・運転免許の停止中でない方
・初心運転者講習の対象となっていない方



②運転経歴証明書

交付を受けることができる方 運転免許証を自主返納して5年以内の方など
申請に必要なもの
・交付手数料1,100円（愛知県証紙）
・裏面に「申請取消免許」と押印された運転免許証
・住民票の写しや健康保険証などの、住所・氏名・生年月日を確認できるもの（運転免許証の自主返納日に申請をしない場合）



※運転経歴証明書は後日交付となります。

※運転経歴証明書の郵送希望の方は、392円の郵便切手と封筒（書留）またはレターパックプラス（510円）が必要です。

※代理人による申請もできます（要相談）。

問合せ先 碧南警察署 高浜幹部交番 ☎46-0110

高浜市交通安全協会（高浜幹部交番内）では、運転免許証を自主返納された高浜市在住の65歳以上の方に“すまいるカード2千円分”を贈呈しています！ 自主返納の際にあわせて申請してください。

問合せ先 高浜市交通安全協会（高浜幹部交番内） ☎52-1000

PREFEITURA DE TAKAHAMA INFORMA

※ A Home Page oficial da cidade de Takahama pode ser traduzido em 4 idiomas, Inglês, Chinês, Coreano e Português.

高浜市役所のお知らせ

PAGAMENTO DO VALOR DO AUXÍLIO INFANTIL - BENEFÍCIO ESPECIAL

児童手当・特例給付を支給します

Pagamento regular do mês de fevereiro do Auxílio infantil – benefício especial, será depositado na conta corrente do beneficiário, na instituição financeira previamente designada, no dia 8 de fevereiro (sexta-feira).

O valor do auxílio pago, será referente ao período de 4 meses (outubro/2018 a janeiro/2019).

Além disso, o valor anual a ser recebido, foi notificado no mês de outubro/2018, caso não houver alteração no valor, não será enviada notificação, portanto verifique o depósito através da caderneta do banco.

INFORMAÇÕES : IkiIki Hiroba Kodomo Ikusei grupo ☎52-1111 (Ramal 362)

し集 催募

- 日時
- 場所
- 内容
- 講師
- 募集対象・人数
- 費用
- 持ち物
- その他
- 主催
- 申込先・申込方法
- 問合せ先

かわら美術館

陶芸電動ロクロ教室「上級講座」 (3〜4月開講)「受講者募集」!

☎522-3366
☎522-8100

丁寧な指導のもとで楽しく学び、
難しい作品にも挑戦します。

目

【A・木・金コース】(全8回)

3月7日(木)・8日(金)・14日(木)・15日(金)・21日(木)・22日(金)、4月4日(木)・5日(金)

【B・土・日コース】(全8回)

3月9日(土)・10日(日)・16日(土)・17日(日)・23日(土)・24日(日)、4月6日

(土・7日(日))
A・Bともに午後2時〜4時30分
場かわら美術館2階陶芸創作室
募各コース10人(先着順)
費12,500円
申2月3日(日) 午前10時〜
ミュージアムショップまたは電話、
ファクス、ホームページにて申込み。

衣浦東部保健所 ひきこもり家族教室

健康支援課
こころの健康推進グループ
☎21-9337

日ごろの思いを話し合い、皆さん
でいっしょに考えたり、少しほっと
できる時間をもつ場です。

日2月20日(水) 午後1時30分〜3時

場衣浦東部保健所

募ひきこもり状態にある方の家族

申不要

健康づくり推進委員

ひがしグループ地区活動

「第3回ライブアップ教室」

健康自生地体験 ゆるむカラダづくり
ストレッチ教室体験

健康推進グループ

☎521-9871

「ゆるむ」カラダは健康になる!
笑顔が増えます。「ゆるむ」とは何
か体で感じて、健康力をつけていき
ましょう。

日3月8日(金) 午前10時〜正午
場いきいき広場 2階いきいきホー
ル

募30人程度(市内在住の方)

費無料

持タオル、水筒、運動しやすい服装
と運動靴

申2月28日(木)までに申込み。



広告

弁護士法人

白濱法律事務所

(愛知県弁護士会所属)

代表弁護士 白濱重人

- 相続、遺留分、離婚
- 不動産、建築トラブル
- 交通事故、労災事故
- 破産、債務整理
- 企業法務



相談料無料 (初回30分)

刈谷事務所

☎0566-91-0210
刈谷駅南口よりすぐ
刈谷市若松町2丁目2番

岡崎事務所

☎0564-54-3777
JR岡崎駅東口よりすぐ
岡崎市羽根町字北ノ郷45

広告

人と住まいをつなぐ
たまいうきは
ここから

ナゴヤハウジングセンター

半田会場

愛知県下最大級 5会場「安心」「安全」「品質」の全127棟。
※愛知県下の住宅総合展示場の中で、同一事業者におけるモデルハウス棟数、県下最大。
※2018年10月1日現在。

〒475-0867 半田市榎下町7
☎0569(32)3660

ナゴヤハウジングセンター半田会場 検索

半田赤レンガ建物隣り

市民公開講座

健康のすずめ〜栄養と運動〜

刈谷豊田総合病院 広報グループ

TEL 056-921-5

日 3月2日(土) 午前10時30分〜正午

場 刈谷豊田総合病院 診療棟5階

(第1・2会議室)

講 佐野弘美氏 (管理栄養士)

小沢将臣氏 (理学療法士)

費 無料 申不要

高浜まちづくり協議会

フラダンス入門教室

TEL 057-9112

hamapla@katch.ne.jp

フラダンスの手の動きやステップは、ゆっくりとされていますが、全身の筋肉を使う有酸素運動で、ダイエットも期待できます。

日 4月20日(土)〜9月14日(土)

毎月第2土曜日 午後2時〜(全6回) ※4月のみ第3土曜日

場 高浜ふれあいプラザ 2階

講 鈴木 里香氏

募 20人 (先着順)

費 200円 (CD代)

※初回開催日に徴収します。

持 飲み物 (水分補給用)

申 電話にて氏名、住所、電話番号を

連絡

※受付開始は2月23日(土)午後2時〜



西三河イベント

西尾市

天下の奇祭「鳥羽の火祭り」

西尾観光案内所

TEL 0563-57-7840

約1,200年前から伝わる国指定の重要無形民俗文化財の神事です。厄男を中心に「ネコ」と呼ばれる奉仕者が燃え盛る「すずみ」の中に飛び込み、神木と十二縄を競って取り出し、神前に供えます。その結果によって、今年の天候や作物の出来具合を占います。

日 2月10日(日)

午後3時〜みそぎ出発

午後7時30分ごろ／神事開始

午後8時ごろ／すずみに点火

※雨天の場合は2月11日(祝)に延期

場 鳥羽神明社 (西尾市鳥羽町)

※名鉄三河鳥羽駅から徒歩約10分

他会場周辺には無料の臨時駐車場があります。数にかぎりがありますが、公共交通機関を利用してください。



広報たかはま・市公式ホームページ

広告募集

詳しくは
問い合わせください

①広報たかはま 1回1枠 15,000円
1枠：縦5cm×横8.5cm

②市公式ホームページ
1か月10,000円 (年間100,000円)
※トップページ左部 縦60ピクセル×横220ピクセル

申込・問合せ先 国総合政策グループ TEL 52-1111 (内線366)



ごみ分別アプリのサービスを 開始します

2月1日(金)より適切な資源・ごみの分別を促進するため、スマートフォン・タブレット端末向けごみ分別促進アプリ「さんあ〜る」の配信サービスを開始します。ごみの分別検索をはじめ、ごみ収集カレンダーやプッシュ通知による出し忘れ防止など、多機能ですので利用してください。

問合せ先 国市民生活グループ TEL 52-1111 (内線263・264)



GET IT ON
Google Play



App Store
からダウンロード

たかはま アーカイブ



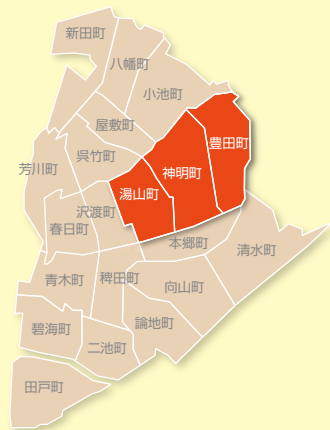
市では、これまで高浜が歩んできた歴史や人々の記憶を知り、市の有形・無形の資料を整理して後世へ伝えるとともに、今を生きる私たち、そして将来のまちづくりに活かしていくことを目的として、市民の皆さんの協力を得ながら、新たな「高浜市誌」の編さんを進めています。
タイトルにあるアーカイブとは「記録保管所」という意味です。このコーナーでは、編さん作業の中で掘り起こされた写真や資料などを中心に、まちのこれまでのあゆみや魅力・自慢などを紹介していきます。
「こんなことを知っている!!」「他にもこんなことがあったよ!」といった情報がありましたら、ぜひお寄せください。



平成14年の翼小学校周辺（市役所蔵）

Fly to the sky

〔神明町・豊田町〕
湯山町



高浜中部特定土地地区画整理事業（昭和51年度～平成元年度）や高浜東部土地地区画整理事業（平成5年度～平成10年度）により、田畑が広がる風景から、住宅や店舗が建ち並び風景へと、まちのようすが大きく変わりました。人口の増加に伴い、吉浜小学校と高取小学校の学級数を適正にするため、平成14年4月1日に翼小学校が開校しました。学校名は公募にて選定し、530件の応募のなかから、小学生が応募した「翼」に決定しました。



▲建設工事中の翼小学校のようす（市役所蔵）

湯山町に住む約740人（平成30年度）の児童が通い、市内では吉浜小学校に次ぐ2番目に児童数の多い学校です。
校歌「Fly to the sky」は、「未来に羽ばたく翼を自分で育てる」という学校のめざす子ども像を歌っており、公立小学校では全国でもめずらしく、英語が曲名と歌詞に使われています。最近では、豊田町で工業用地が形成されるなど、今もまちのようすは変わり続けています。未来に向かって羽ばたく「翼」に注目です！
(Y・K)



◀開校当時の翼小学校（市役所蔵）

問合せ先 〔いきいき〕文化スポーツグループ ☎52-1111（内線330）

高浜を愛し、高浜の良さを学んで、高浜でたくましく生きる未来市民の育成

「学校」「家庭」「地域」が一体となって子どもたちを育むため、毎月のめざす学習習慣を皆さんと共有します。
〈めざす年長児〉いろいろなことに、興味・関心を持ち、やってみます。
〈めざす小6生〉友達の考えを大切に、自分の意見をわかりやすく伝えます。
〈めざす中3生〉友達の考えを聞いて、自分の考えに生かします。

高浜市が育てていきたい生活習慣・学習習慣育成プロジェクト

〔いきいき〕教育センターグループ ☎52-1111（内線311）

2月
前向きに
取り組む子

LEIA A PÁGINA EM PORTUGUÊS!

市公式ホームページでは、英語・中国語・韓国語・ポルトガル語の4か国への変換機能を利用できます。

早期配布にご協力ください。

ポルトガル語は
13ページ